

知名町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

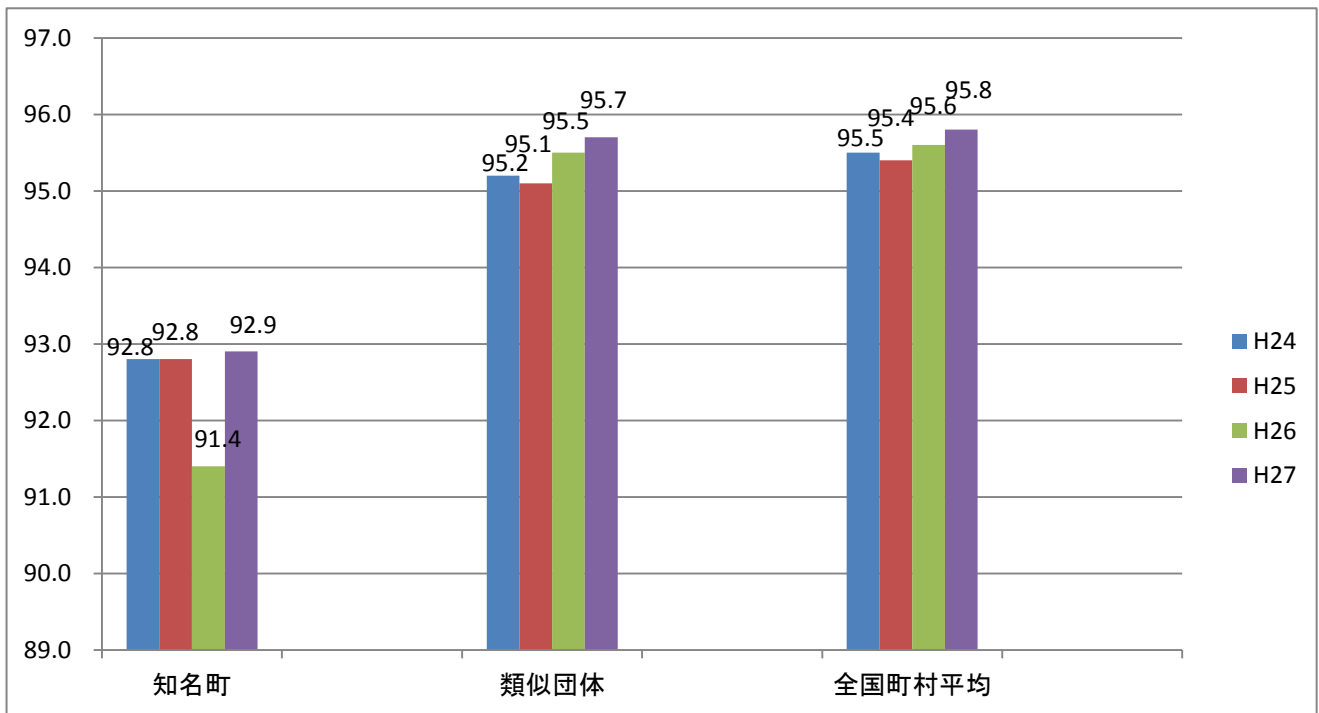
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	6,527	5,656,656	67,796	906,294	16.0	17.3

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	123	415,499	39,428	152,867	607,794	4,941	5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模m、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4)給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円 410,465	円 408,996	円 1,469	% 0.40	% 0.58	% 0.36

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 4.21	月 4.10	月 0.11	月 4.20	月 4.20	月 4.20

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均3.7%引下げ。若年層については、3.0%。

高年層については4.1%。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給補償)を実施。

②地域手当の見直し

※ 該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施
(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

町長・副町長・教育長 給料12%カット

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職(98名)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知名町	39.9 歳	283,200 円	324,434 円	306,656 円
鹿児島県	44.9 歳	332,700 円	406,376 円	366,526 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

②技能労務職

※対象者なし

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
知名町	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち調理員	歳	人	円	円	円		歳	円	
鹿児島県	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算額)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
知名町	—	—	—

③教育職(6名)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
知名町	43.6 歳	322,458 円	447,983 円
鹿児島県	44.4 歳	383,500 円	446,730 円
類似団体	40.6 歳	290,394 円	310,152 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分		知名町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	-
	中学卒	- 円	- 円	-
教育職	大学卒	- 円	- 円	-
	高校卒	- 円	- 円	-

※本町は初級試験のみ実施。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(27年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	249,900 円	274,600 円	※該当なし 円
	高校卒	228,300 円	252,000 円	※該当なし 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

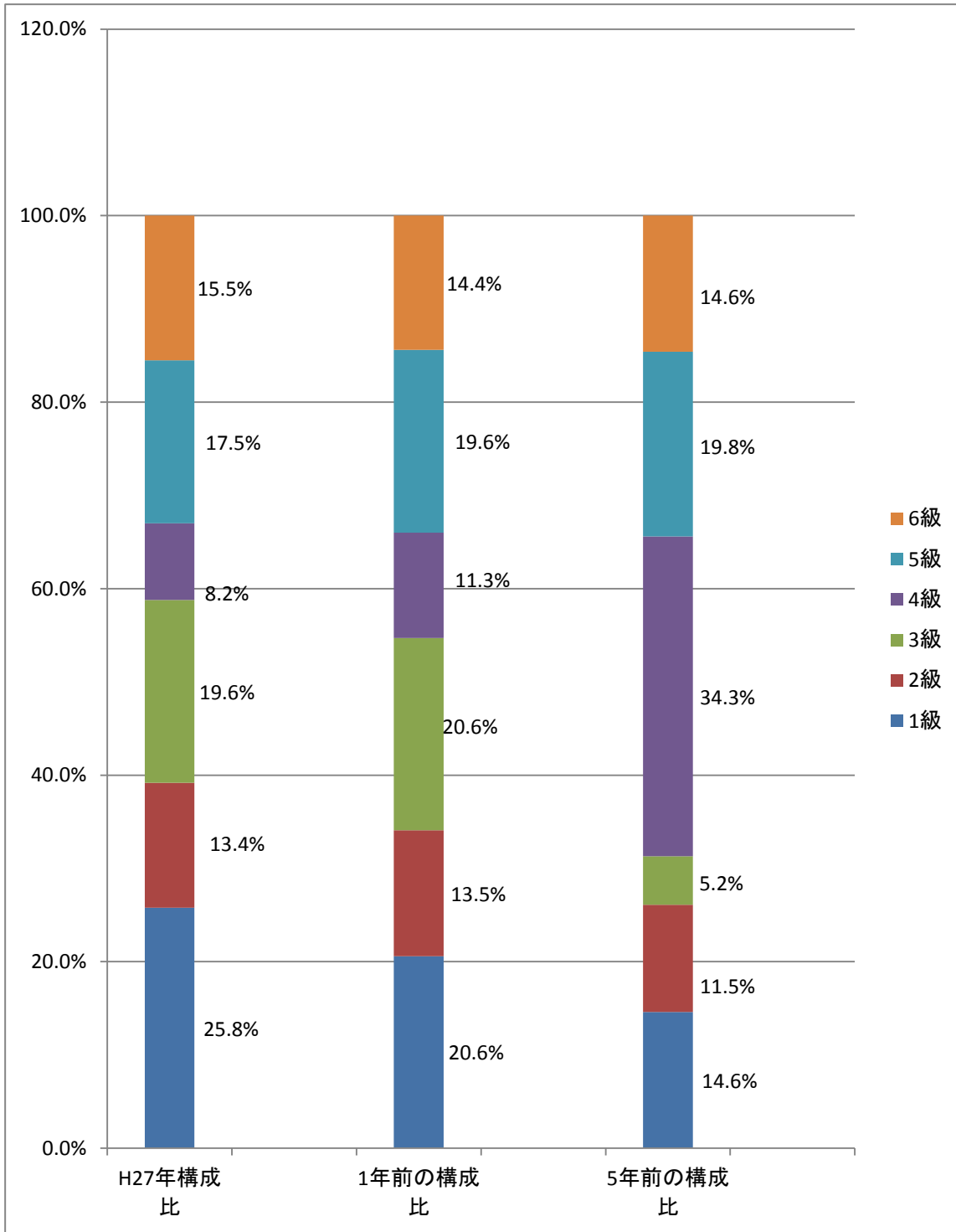
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長、事務局長又は参事の職務	15 人	15.5 %	317,000 円	409,000 円
5 級	課長補佐、次長等の職務	17 人	17.5 %	286,200 円	391,800 円
4 級	係長、所長又はこれと同等の職の職務	8 人	8.2 %	259,900 円	379,800 円
3 級	主査、主任又はこれと同等の職の職務	19 人	19.6 %	226,400 円	348,800 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の業務	13 人	13.4 %	19,200 円	303,000 円
1 級	主事又は技師の職務	25 人	25.8 %	140,100 円	246,100 円

(注) 1 知名町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、昇給日(1月1日)に同日前1年間に於けるその者の勤務成績に応じて行うものとし、知名町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に基づき、全職員に対して5段階(A～E)の昇給区分により、勤務成績が良好であると判定し、昇給を実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

知名町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,242 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,536 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.500 月分 (1.450)月分 (0.700)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.500 月分 (1.450)月分 (0.700)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.500 月分 (1.450)月分 (0.700)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%

※()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・特記事項無し

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

知名町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.030 月分	30.870 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	40.670 月分	47.775 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	46.550 月分	55.860 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	55.860 月分	55.860 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 : 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	* 千円	23,070 千円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」としている。

(3) 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4)特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	3,410	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	179,473	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	14.0	%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育士・保育教諭手当	右記業務に従事する職員	保育業務に従事した場合	月額 10,000円
寮母・指導員・看護師手当	〃	寮母・指導員・看護師業務に従事した場合	月額 6,500円
指導主事手当	〃	指導主事の業務に従事した場合	月額 本給の29%
鹿児島事務所手当	〃	鹿児島事務所に勤務した場合	月額 本給の7%

(5)時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	10,008	千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	74	千円
支給実績(25年度決算)	9,305	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	67	千円

(6)その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年 額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外の扶養親族:6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は11,000円	同	-	12,621 千円	177,760 円
住居手当	借家12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同	-	7,110 千円	173,414 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上(2,000円~)	同	-	2,887 千円	33,964 円
管理職手当	総務課長 月額 30,000円 各課課長級 月額 12,000円 総務課長補佐 月額 12,000円 町立保育所長及び認定こども園長 月額 12,000円	異	支給単価抑制	2,808 千円	133,714 円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市区町村長	669,680 円 (761,000 円)	(参考)類似団体における最高 / 最低額		
	副市町村長	528,000 円 (600,000 円)	870,000 円 / 363,200 円		
	教育長	567,000 円 (498,960 円)	670,100 円 / 365,000 円		
			- 円 / - 円 (データなし)		
報酬	議長	305,000 円 (- 円)	364,000 円 / 220,000 円		
	副議長	252,000 円 (- 円)	285,000 円 / 168,100 円		
	議員	229,000 円 (- 円)	263,000 円 / 135,800 円		
期末手当	市区町村長 副市町村長 教育長	(27年度支給割合) 3.350 月分			
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 3.350 月分			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市区町村長	$761,000 \times 500/100 \times \text{在職年数}$	15,220 千円	任期毎	
	副市町村長	$600,000 \times 280/100 \times \text{在職年数}$	6,720 千円	"	
	教育長	$567,000 \times 250/100 \times \text{在職年数}$	5,670 千円	"	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

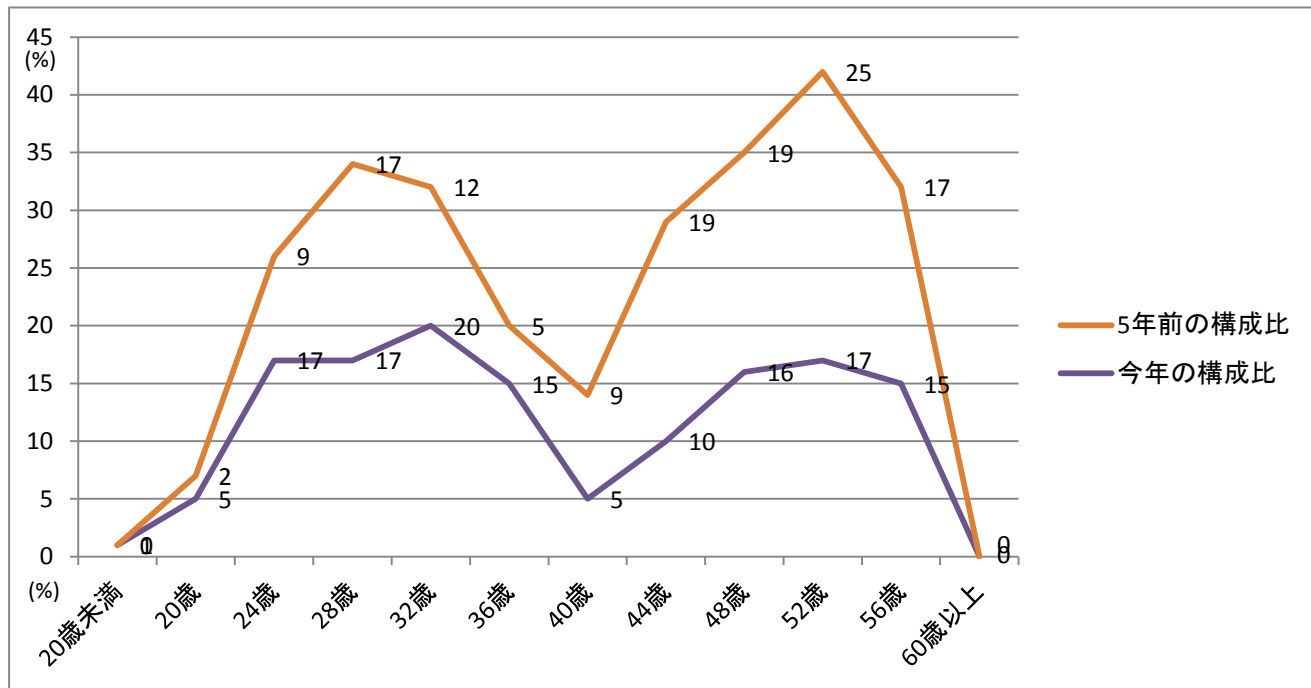
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	23	23	0	
		税務	7	8	1	
		民生	29	33	4	
		衛生	7	7	0	
		農林水産	25	25	0	
		土木	6	5	▲ 1	
	小計	100	104	4	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91人)	
		教育部門	23	21	▲ 2	
		消防部門	0	0	0	
	小計	123	125	2	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 99人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 113人)	
公営企業等会計部門		水道	4	4	0	
		下水道	3	3	0	
		国保	3	3	0	
		介護	3	3	0	
		小計	13	13	0	
合計			136 [160]	138 [160]	2	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	17人	17人	20人	15人	5人	10人	16人	17人	15人	0人	138人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	97	100	102	100	100	104	7
教育	25	26	22	25	23	21	▲4
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	122	126	124	125	123	125	3
公営企業等会計	13	13	12	13	13	13	0
総合計	135	139	136	138	136	138	3

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 知名町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	173,953	△ 1,106	20,469	11.8	3.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	4	14,740	1,428	4,299	20,467	5,117	7,023

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。□
 2 職員数は平成26年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費には、資本勘定支弁職員を含む。

イ 特記事項

無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
知名町水道事業	45.0 歳	307,083 円	426,395 円
知名町(団体平均)	40.0 歳	309,213 円	447,043 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

知名町水道事業				知名町(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(26年度)				1人当たり平均支給額(26年度)			
1,074		千円		1,242		千円	
(26年度支給割合)				(26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.600	月分	1.500	月分	2.600	月分	1.450	月分
(1.450)	月分	(0.700)	月分	(1.450)	月分	(0.700)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5%				役職加算 5%			
管理職加算 10%				管理職加算 10%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

知名町				国					
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	23.030	月分	30.870	月分	勤続20年	21.620	月分	27.025	月分
勤続25年	40.670	月分	47.775	月分	勤続25年	30.820	月分	36.570	月分
勤続35年	46.550	月分	55.860	月分	勤続35年	43.700	月分	52.440	月分
最高限度額	55.860	月分	55.860	月分	最高限度額	52.440	月分	52.440	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
(退職時特別昇給 : 無)				定年前早期退職特例措置 2%~45%加算					
1人当たり平均支給額 - 千円				- 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	493	千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	164	千円
支給実績(25年度決算)	719	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	180	千円

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外の扶養親族:6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は11,000円	同	-	301 千円	100,333 円
住居手当	借家12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	〃	-	468 千円	234,000 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上(2,000円~)	〃	-	24 千円	24,000 円
管理職手当	課長級 月額 12,000円	異	-	144 千円	144,000 円